

## 平成26年度 第1回新居浜市政策懇談会議事録

○日 時 平成26年4月23日（水）19:00～20:52

○場 所 消防庁舎4階 消防コミュニティ防災センター

○委員の出欠 出席35名（代理出席2名含）、欠席5名

### ○会議次第

1. 開会
2. 議事
  - (1) 市長あいさつ
  - (2) 政策懇談会からの提言に対する対応状況について
  - (3) 市政報告『これまでの1年、これから1年』
  - (4) 平成26年度のテーマについて
  - (5) 新居浜駅周辺のまちづくりについて
  - (6) 意見交換
  - (7) その他
3. 閉会

### 1. 開会

事務局： 定刻がまいりましたので、ただ今から「平成26年度 第1回新居浜市政策懇談会」を開催いたします。

本日は委員の皆様方にはご多忙にもかかわらず、多数のご出席をいただきまして、ありがとうございます。

なお、本日の会議には、新居浜市高等学校校長会の佐々木委員さん、新居浜市漁業振興対策協議会の中原委員さん、新居浜ものづくり人材育成協会の萩尾委員さん、新居浜市ボランティア連絡協議会の柳原委員さんにつきましては、所用のため欠席とのご連絡を受けております。ご了承をお願いいたします。

また、新居浜地区労働者福祉協議会の伊藤委員さんの代理として金子様、新居浜建設業協同組合の米谷委員さんの代理として、横井様にご出席をいたしております。

次に、本懇談会委員の任期は、委嘱いたしました日から2年間となっておりますが、各団体における4月の異動に伴いまして、3名の委員さんが交代

されておりますので、ご報告いたします。

まず、新居浜市公民館連合協議会の今西委員さんの後任といたしまして柴田委員さん、次に新居浜市消防団の片上委員さんの後任といたしまして高橋委員さん、最後に新居浜市高等学校校長会の内藤委員さんの後任といたしまして佐々木委員さんが、それぞれ委員にご就任いただいておりますので、今後ともお力添えをいただきますようお願いいたします。

それでは、これより会議を開会いたしますが、会議進行につきましては、小野会長にお願いしたいと思います。

小野会長： 皆さん、こんばんは。開会に先立ちまして、私から一言ご挨拶申し上げます。

本懇談会は、平成25年6月に設置されて以来、昨年度のテーマであります、「コミュニティの再生」と「経済の再生」につきまして、委員の皆様と行政が一丸となって、熱心に議論していただき、昨年12月には、石川市長に本懇談会からの提言書を提出することができました。

委員の皆様には、この場をお借りしまして、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

委員の皆様には、今年3月に、政策懇談会からの提言に対する対応状況について、資料をお送りしたところでございます。

提言いたしました施策案のうち、「コミュニティの再生」で5事業、「経済の再生」で11事業が、平成26年度当初予算に計上され、具体的な事業として動き始めました。

しかしながら、これらの事業につきましては、今はまだ、第一歩を踏み出したに過ぎません。今後、これらの事業がいかにして市民のために活かされているのかを見届けていくことも、私たちの重要な役割でありますので、委員お一人お一人が高い意識を持って、今後の懇談会における活動に取り組んでいただきたいと存じます。

また、行政におかれましては、これらの事業の実施に際しては、石川市長のリーダーシップによる強力な推進体制のもと、より確実に、かつスピード感を持って取り組んでいただくことを期待しております。

以上、簡単ではございますが、開会にあたりましての私からのあいさつといたします。

本日は、よろしくお願いいいたします。

それでは、お手元の会次第に沿って会議を進めたいと存じます。

まず、開会にあたりまして、石川市長からご挨拶をいただきたいと存じ

ます。

市長： 改めまして、皆様こんばんは。開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、新年度を迎える多忙のところ、政策懇談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

一昨年の市長就任以来、私にとりまして二度目の新年度を迎えました。

昨年6月には、市民と行政が協働して、市政課題の解決や、新たな施策に取り組んでいくことが肝要であるという思いから、この政策懇談会を設置いたしました。

昨年度は、「コミュニティの再生」、「経済の再生」をテーマに掲げ、委員の皆様には、懇談会及びワーキンググループを通じて、熱心な議論を交わしていただき、昨年12月には、皆様の熱い思いが詰まったご提言をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

いただきましたご提言は、市民や、企業・団体の皆様が、今までに必要だと感じておられるものであると受け止め、行政といたしましても、可能な限り平成26年度当初予算へ反映させてまいりました。

本年度は、「再生への実行の年」と位置づけ、これら再生への施策を展開いたしますとともに、その成果を検証していくなかで、より効果的な施策への転換等についても判断し、更なるステップアップにつなげてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、今年度におきましても、これまでの議論を更に深め、あるいは、新たな分野に視野を広げていただき、様々な角度からのご意見、ご提言をいただき、この懇談会が実りあるものになりますことをお願い申し上げます。

また本日は、新居浜駅周辺のまちづくりにつきまして、現在、「新居浜駅周辺まちづくり協議会」において協議しております内容についてご説明させていただき、委員の皆様からもご意見をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 2. 議事

小野会長： ありがとうございました。

それでは、次に、「政策懇談会からの提言に対する対応状況について」でございますが、石川市長から説明をお願いします。

市長： (資料により説明)

小野会長： ありがとうございました。

ただいま、市長から提言に対する平成26年度当初予算への対応状況についてご説明いただきましたが、なにかご質問はございませんか。

井原委員： コミュニティ再生ワーキンググループの1－2「防犯灯LED化等の推進」についてですが、防犯灯のLED化と電気代をすべて公費負担ということで決定されたので、私たち生活しているものとして、ありがたくてしかたがないのですが、一方で、自治会を脱退している人が多くなっている現実があり、残っている人たちの思いとして、今までは、防犯灯の電気代の一部を自治会で支払っていたので、自治会が無くなると、防犯灯が無くなり、真っ暗になるというのが、自治会に留まる一番大きい理由だったと思います。ここまで公費負担をしてくださるなら、自治会を脱退してもいいのではないかという空気が生まれるのではないかと危惧しております。

小野会長： ただいまの意見につきましては、防犯灯に対するLED化等についてはありがたいのですが、その結果、自治会員が少なくなるのではとの懸念を抱いているというご意見だったと思います。

この件について、いかかでしょうか。

市長： 防犯灯のLED化を含めて全額交付負担につきましては、逆に防犯灯は自治会に入っていない人も利益を受けるのに、自治会だけで負担するはどうかという意見があったのも事実でございます。そのようなことを受けて、最近の新たなシステムでは、10年間のリース契約をすれば、現在の電気代の9割の金額で、LED化の経費を含めた全ての経費を賄えるとのことでしたので、そのシステムを採用して、すべての防犯灯をLED化することとしました。

その際、経費も電気代も安く済みますので、3分の1負担していただいていた自治会の負担分については、市の方で負担しようというわけです。

今おっしゃられたように、電気代がかからなくなったら、自治会の脱退が増えるのではないかという心配は確かにありますが、浮いた経費で自治会独自の運動を展開していただき、ごみステーションの問題等とも絡めて、自治会の加入促進を図っていきたいと思っております。

小野会長： 様々な意見があるかと思いますが、市民一人一人の意識改革が重要だと思います。今年度、そういうことを踏まえて協議をしていただきたいと思います。

星加委員： 今の質問の補足説明ですが、連合自治会としては、今まで防犯灯の電気代は自治会員が支払っておりまして、恩恵は非自治会員も受けているので非常に不公平だということで、市に電気代の負担をお願いし、実施していただいたということです。

日野委員： 市が3分の2を負担してくれるようになったのが、3年前からでして、それまでは、自治会が全額負担しておりました。非自治会員も含めて、市民の方々全員が通るので、不公平だという意見が集まりました。

市長さんが言われたように、自治会の加入率を上げるのは非常に大事なことだと思いますので、浮いたお金を利用して我々も努力しないといけないと思います。

一番のネックは、マンションの建設と、太鼓台が自治会加入を大きく妨げる要因になっているのが現状です。そこらへんも皆さんで考えていただき、自治会の加入率アップに努めていかないといけないと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

小野会長： 他にどなたかご意見があれば、お願いします。

(質疑なし)

小野会長： 他にご意見がないようですので、次に「市政報告」について、引き続き石川市長から説明をお願いします。

市長： (資料により説明)

小野会長： ありがとうございました。

ただいま、市長から市政報告をしていただきましたが、何かご質問はございませんか。

大角委員： 大生院地区についてお伺いしたいのですが、総合科学博物館の北側にある市の土地を、太陽光発電のために誘致すると聞いたのですが、その後どうなっていますか。

もう1点、上部東西線の東側は説明がありましたように、工事が進んできておりますが、大生院の方は、中学校前の橋のところで止まっています。その後、どういう計画があるのかお伺いしたい。

小野会長： この件に関しまして、市の方回答をお願いします。

市長： まず、大生院の市有地における太陽光発電の設置については、おっしゃる通り、その土地は、なかなか使用されず、遊休地となっておりましたので、なんとかしようということで、太陽光発電システムを設置する方の公募を行いまして、入札をしたところ、新居浜市の業者さんが落札をいたしまして、太陽光発電を行うこととなっております。市には、土地の利用料金が入るという状況でございます。

上部東西線の大生院地区についてですが、先ほどお話しましたように、広瀬公園から数百メートルが一部供用を開始しました。次の工事としては、そこから東川のところまでを予定いたしております。大生院の方からは、大生院側からも工事を始めて欲しいとのお話を聞きますが、当面は次の工事の見通しを立ててから、大生院に着手するかどうか、検討させていただいたらと思います。

小野会長： 他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

(質疑なし)

小野会長： 他に、ご質問等がないようですので、次に、「平成26年度のテーマについて」でございます。

石川市長からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

市長： (資料により説明)

小野会長： ありがとうございました。

ただいま、市長から平成26年度のテーマについてのご説明がありましたが、このことについて、何かご質問、ご意見はございませんか。

秦副会長： 食育推進に新居浜市も力を入れていただくということ大変喜びと感じております。笑顔輝くということは、健康でないと誕生しませんので、よろしくお願いいいたします。

食育を推進するには、多くの食育サポーターのような継続をして指導出来る人を養成する必要があると思います。

また、保健師、管理栄養士等の専門職の確保も進めていただきたいと思います。

長生きするためには、病気になってから気づくのではなく、一人一人が健康ということを実感していただく必要があり、幼稚園、小学校、中学校と小さいときから健康づくりに努めていただくようなご指導をしていただきたいと思っております。

橋川委員： 今回、新たにテーマとして「教育力の向上」を挙げていただいて、様々な施策がとられるということで、PTAとして、非常に心強く感じております。

1点、学校・家庭・地域と3つの立場で動いていただいている中で、役割を明確にすることは必要だと思いますが、あまりにも明確化しすぎて、それぞれの分野での対応になってしまい、他との共有が図れずに、なかなかことが進まないということが、今現実としてあります。ですから、学校・家庭・地域が連携して行うということを考えた取り組みをしていただきたいと思います。

実際、泉川校区等は3つが連携して動いていて、効果をあげている事実がございます。

家庭としてPTAは全面的に協力するつもりですでよろしくお願ひします。

小野会長： 橋川委員さんからは、「教育力の向上」に関して、学校・家庭・地域が一体となって進めていってはどうかとのご意見だったかと思います。今年度のテーマとして、取り組んでいってもらえたたらと思います。

合田委員： 新居浜市全般のことになりますが、保育所がどのように運営されているか、皆様あまりご存じないかと思いますが、国、都道府県、市町村がそれぞれお金を出して、運営されております。その中で、保育士は8時間労働でお金が出されており、土曜日のお金については、出ていません。その分については、ずっと新居浜市の補助金を受けていたのですが、新居浜市の水害の時にカットされたまま、補助金が出ない状況です。

だいたい保育所1か所あたり200万～400万円の減額となって、保育士を雇うことが非常に難しくなっているにもかかわらず、土曜日は開所しなければならないという状況にあります。

保育士は現在本当に足りません。保育士の給料が低いので、募集をかけても保育士が集まらず、保育士資格を持っている人はいっぱいいますが、保育士になろうとしません。現実にコンビニで働くのと変わらないくらいの給料しか出せませんので。その辺を考えていきたい。

平成27年度から保育制度が変わりますので、子育てにかかるお金は地方自治体によって変わる可能性が出てきました。四国中央市や西条市等は、子育てに対して、ものすごく力を入れるといっておりまますので、新居浜市がこのまま子育て支援の法律のまま条例を出してしまった場合には、現在でも新居浜市の保育料は西条と比べると高いですから、子育て世代が新居浜市に住まない状況になってきます。

それでは困るので、出来ましたら、保育料の減免等の措置をして、新居浜市に人口を呼び込むことをしていただけだと、保育料の下がった分は、経済へ回るようなことを考えていただければ幸いに思います。

小野会長： 合田委員さんから保育所のおける保育士のありよう、あるいは、補助金が災害以来出でていない、あるいは、平成27年度から制度が変わり、市役所の役割がそれぞれの地域によって変わってくるのではないかと、それについて配慮をお願いしたいというご意見だったと思います。

それに対してご回答をお願いします。

副市長： まず、土曜日の保育士の単価についてでございますが、私の認識では実質の保育単価のなかに土曜日も当然保育の必要な日ということになっていますので、保育単価の中に入っているという認識を持っております。

保育料の減免についてですが、国の保育料徴収基準に基づいた額を定めているという実情があります。西条、四国中央の例がありましたけれども、合併したときに低いところの金額に合わせたという問題があろうかと思いますが、この点については、来年の4月から子育て支援の総合法ができますので、そういう中で検討されるべき課題であると認識しております。

合田委員： 現実には、金曜日までというのが厚生労働省の見解ですので、今、子育て会議の中で土曜日までの公定価格にしようという動きはあります、現在は月曜日から金曜日までの賃金となっております。土曜日に開所していない自治体もあるということは、ご承知いただきたいと思います。

秦副会長： 健康寿命を延伸していくには、生活習慣病の予防対策に力を入れていただきたいということと、国全体で認知症問題にいかに取り組むかが重要な問題になっておりますので、認知症対策にも力をいれていただきたいと思っております。

沖委員： 今年から健康寿命の延伸ということで、新居浜市老人クラブの女性部が

中心となって、塩分控えめ味噌汁一杯運動を全市内に広めていく活動をやろうと決定し、具体的な活動を今から行う予定としておりますので、行政並びに各団体の皆様方にもご理解を得ながら、市内全体の高齢者が元気で長生きできるように努めていきたいと考えております。

保健センターや食改の方々にご指導いただきて、リーダー的な人をたくさん作って、味噌汁一杯運動から健康寿命の延伸に取り組みますので、ご指導、ご協力をよろしくお願いします。

小野会長： 今年度設置いたしますワーキンググループ内のテーマとして、取り組んで活動していただきたいと思います。

大橋委員： 先ほどの合田委員さんの保育士の確保困難の解決は、やはり待遇をよくしないといけないと思いますし、しっかり考えないといけないと思います。

ヨーロッパ型の社会と比べると、日本では高齢者に対する国の予算配分というのを19とすれば、15歳以下の子どもに対する支出が1です。

いかに15歳以下に対しての投資が少ないかとの認識を共有していただければと思います。高齢の方に対する手厚い医療・介護も必要ではありますが、15歳以下の子どものに対する投資と、家族が働く環境のための保育施設の充実をやらないと少子化は解決しないと思います。

小野会長： 事務局でしっかりと議事録を作成して、ワーキングチームの中で検討をして欲しいと思います。

柴田委員： 今、全国的に教育委員会制度について議論されておりますが、本市がどのような方向で進んでいるのか、ゆとり教育から転換していくための政策策なのかどうか教えてください。

阿部教育長： ゆとり教育からの転換というのは、国の方針で学習指導要領自身が変わってきております。また、子どもたちが社会走出去ための最低限身に着けるべき学習内容もあります。

学校の指導力向上、基本的な生活習慣等は家庭でのしつけにて、子ども同士が競い合うようなことは社会全体で支援していただきたいと願っております。橋川委員さんが言われたように、それぞれがバラバラでやったのでは効果が上がりませんので、3つの組織が連携した方法はどのようなものかを今後検討していきたい。市長の説明のなかで、学校・家庭・地域の中に子どもたちがいたと思います。そのようななかでご支援いただけた

らと思います。

小野会長：ほかになにかございませんか。

ないようでしたら、平成26年度は、「コミュニティの再生」及び「経済の再生」の二つのテーマにつきましては引き続き取り組むこととし、新たに「健康都市づくり」と「教育力の向上」をテーマに加え、それぞれワーキンググループを設置することといたします。

次に、ワーキンググループの座長は、設置要綱第5条第3項で規定されておりますとおり、政策懇談会委員を充てることになっております。

「コミュニティ再生」及び「経済再生」ワーキンググループにつきましては、昨年度から引き続き、日野委員さんと曾我部委員さんにお願いしたいと存じますが、新たなテーマであります、「健康都市づくり」及び「教育力向上」ワーキンググループの座長の選任について、ご意見はございませんでしょうか。

(会場より、会長に一任の声あり。)

小野会長：私にご一任ということでおろしいでしょうか。

(異議なし)

小野会長：それでは、「健康都市づくり」ワーキンググループの座長は、新居浜市社会福祉協議会の渡邊委員さん、「教育力向上」ワーキンググループの座長は、新居浜市中学校校長会の浦江委員さんにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

小野会長：ありがとうございます。それでは両委員さんに座長をお願いしたいと思います。

ワーキンググループにつきましては、座長さんを中心に活発な活動となりますよう期待いたします。

また、先程、市長からもご要望がありましたように、ワーキンググループの委員につきましては、若年層や女性の委員を積極的に選任していただ

きますよう、私からもお願いいいたします。

小野会長： それでは、次の事項に移りたいと思います。冒頭の市長の挨拶にもありました通り、次に「新居浜駅周辺のまちづくりについて」でございます。

新居浜駅周辺につきましては、駅前の土地区画整理事業が完了し、道路、公園等の公共施設が整備されまして、新たな都市拠点としての基盤づくりが図られております。現在、建設部が中心となり駅南地区も含めた、今後の駅周辺のまちづくりについて協議が進められているとお伺いしております。今回、本件につきまして、現在の取組状況をご説明いただきたいと思います。それでは、曾我建設部長からご説明をお願いします。

曾我部長： (説明)

小野会長： ありがとうございました。

ただいま、新居浜駅周辺まちづくり協議会における。駅周辺のまちづくりの方向性についての説明をしていただきましたが、駅南地区のまちづくりを進めるにあたりましては、まず、新居浜駅の連続立体交差事業を今後どのようにすべきかを議論しなければならないと、私も考えております。

先程の説明にもございましたとおり、まちづくり協議会では、新居浜駅の連続立体交差事業は、今後10年、20年の期間の中では事業化が困難であるため、その替わりとなる一体化の方策を探り、駅南北の連携やにぎわいを創出していくことが必要であるとのことでございました。このことにつきまして、委員の皆様からも忌憚のないご意見をお聞かせいただければありがたいと思います。どうかよろしくお願いいいたします。

日野委員： 今の考えでいきますと、新居浜市では無理ではないかという感じがいたします。今後、どこの市町村も人口が減ってまいりますので、交通量も減ってまいります。新居浜市というのは、南北線が生命線であります。これをなくして、本当の新居浜市の開発はないのではないかと言われているぐらい大事なことですのでお願いいたします。確かに、基準を満たさないということもあるうかと思いますが、それを何とかしないと、新居浜市の発展はないと私は思いますので、このあたりも含めて、皆さんで考えていただきたい。基準に満たないと出来ないということになると、おそらく今から永劫に出来ないのでないかとう感じがいたします。是非、新居浜の地形的な考え方を皆さんでご検討していただき、行政もそのような方向で検討していただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

小野会長： 貴重なご意見、ありがとうございました。

柴田委員： 市長さんにおかれましては、駅北の整備にご尽力いただきまして、今年度完成ということで、大変ありがとうございました。

1点質問したいと思いますが、駅南にはJR貨物駅がございます。貨物駅は、JR四国とは別会社でございまして、駅北と駅南のまちづくりをする上で、貨物駅をどうするのかは、大きな鍵を握っております。昔は、この事業につきましては、1県1事業と言われておりまして、現在がどうなのかはわかりません。それともう一つ、この事業は県が事業をするということで、非常に多額の費用が必要になると思います。現在の状況では、松山市が既に先行しておりますので、その辺りのことも十分考慮していく必要があると思います。連立をする場合は、貨物駅の移転か廃止をしないといけませんが、連立をしないとなれば、JR貨物駅を今度どのようにしていくのか。こういうことが、今後まちづくり協議会の中で重要な位置付けになってくると思います。それがなければ、連続立体ではなく、単独立体も考えていかなければならないと思いますが、これからまちづくり協議会で、十分に地域の方の意見も聞いていただきたいと思います。

小野会長： ありがとうございました。

こういった意見につきましては、曾我部長さん、いかがでしょうか。

曾我部長： 柴田委員さん、貴重なご意見をありがとうございました。

JR貨物の関係につきましては、柴田委員さんが仰られたとおり、連続立体交差事業を行わないということになりますと、やはり実施は難しくなると考えますが、貨物列車の入れ替えによる踏切の遮断や駅南地区の土地利用を検討する上では、少なからず支障となると認識いたしております。今後、貨物の取り扱い等について皆さんのご意見を伺ったり、踏切遮断時間短縮に向けての方策については、JR貨物と協議を続けてまいりたいと、このように考えております。

小野会長： よろしくお願ひします。

他にご意見はありませんか。

沖委員： 質問ですが、西条で立体交差したところがありますが、道路の通行量から言いますと、遥かに西条より新居浜の方が多いのではないかと。あれは

立体交差ではないのでしょうか。

曾我部長： 連続立体交差とは、JRの線路自体を上に上げて、道路が平面で通れるようにする事業であります。沖委員さんが仰られたのは、単独の立体交差で、道路を下げるか上を通すか、というようなことになります。その辺りは、これまで西の端に上がる西町中村線は、JRの下をくぐるような方向で県が実施を考えております。もう一つ、郷桧の端線で東高校から南へ行く道ですが、これはJRの上を越えるといったようなもので、そういう単独での立体交差は新居浜でも実施しています。

小野会長： 他にどなたか、ご意見はありませんか。

それでは、今回、委員の皆様からいただきました貴重なご意見につきましては、今後、協議会の中で駅周辺のまちづくりに生かしていただきますようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

曾我部長： この後も何かございましたら、資料の最終ページに、都市計画課を連絡先として挙げていますので、何でも構いませんので、ご意見をお寄せいただければと思います。本日は、ありがとうございました。

小野会長： ありがとうございました。

鈴木副会長： 資料の最後のページに、「連続立体交差事業を前提としない」と決定されていますが、これは異論があつてもこういう前提で進めるということでおよろしいでしょうか。

曾我部長： 現在は、こういったご意見を伺っていく段階でございまして、市議会や商工会議所にも同様に説明をさせていただきまして、そのご意見を伺って、最終的に市が判断したいと考えております。方向性としては、こういった方向になるのではないかというご意見もいただいております。

小野会長： では、最後になろうかと思いますが、本懇談会の活動の他、何でも構いませんが、せっかくのご機会ですので、ご意見、ご質問等がありましたら、どなたでも構いませんのでお願いしたいと思います。

井原委員： 駅前でありませんが、立体交差についての意見ですが、西の端からまつ

すぐ下がっている道に、11号線のバイパスが出来ました。道路交通法では、直進は右折にも左折にも優先するということがあると思いますが、山の方を向いて行きますと、右折優先になっており、直進の方が曲がって止まらないといけないようになっています。すぐ北側にはJRの踏切があり、大変混雑しています。この場所の線路を上でも下でもいいので通して欲しいと思いますが、いかがでしょうか。

小野会長： 曽我部長、よろしくお願ひします。

曽我部長： ご意見、ありがとうございました。

その路線は、都市計画道路西町中村線という名称ですが、JR下をくぐる計画として、計画決定されております。まだ、南側で止まっておりますが、今年、フジさんの用地買収に、県の方が入っていくと伺っております。下をくぐりますと、まっすぐ滝の宮橋の方へ抜ける形になります。しばらくかかるとは思いますが、そういう計画で進んでおります。

井原委員： ありがとうございました。

小野会長： 他に意見はございませんか。

柴田委員： 校区の文化祭のための多くの予算を、プレゼンテーションから外していただきたいのが私のお願いでございます。校区の文化祭は、1年に1回ということで重要な地域の絆の場でございます。また、3世代の交流の場でもあります。この採点をプレゼンテーションで予算決定をすべきではないと私は思います。仮に予算がなくなれば、公民館は地域の連携が非常に取れなくなり、核とならないという実情があります。昨年は予算のプレゼンをするということで、みんなが、地域の絆を取ってしまうのは非常につらいという一致した考えがありましたことから、今回、この場でお願いをしたいと思います。

小野会長： ありがとうございました。

市長、よろしくお願ひします。

市長： 先程の説明の中でもお話しいたしましたように、公募補助金の見直しということで、柴田委員さんが言われたようなことが、市議会等でご指摘をいただいておりますので、是非、公募補助金をそういった観点から見直し

たいと思っております。ただ、今年は最終年度でございまして、今まで通りという風になるかもしませんが、今のご意見も踏まえまして判断させていただければと思います。

小野会長： よろしくお願ひします。

日野委員： 今の件について。3年の見直しはわかりますが、委員の選定については、いつも疑問を感じております。大変難しいのですが、新居浜市の審議委員になつていない人を選んでくださいというふうになっております。新居浜で審議委員になつていない人は、極端に言つたら居ないのではないかと。というのは、こういう会に出たりしている人は、何かの審議委員になつていると思います。ですから、そのあたりを何とかしないと、極端に言えば、ある人の団体が出ていたら、そこだけが点が高いというようなことで、あとはどうでもいいよという感じの点にしか見えないと。その辺りの委員の選定についてもう少しお考えいただかないと上手くいかないのではないかでしょうか。誰が見ても当たり前だという感じが、今は当たり前じゃない選考委員会になっています。この辺りを是非、もう一度見直していただきたい、誰が見てもこれが正常だと言われるような選考委員にしていただきたいと思います。

小野会長： 今年度できちんと見直しをすると言っていただいておりますので、市長さん、よろしくお願ひします。

他に、ご意見はございませんか。

他にないようでしたら、本日懇談会にご出席いただきましたオブザーバーの皆様からも、ご意見、あるいはご助言をいただければと存じます。どなたからでも結構ですので、よろしくお願ひいたします。

高木助教： 昨年度、皆さんと一緒に施策の提言案を作りましたので、方向性というは決まってきたと思います。今年度は、ゴールをどのように作っていくのか、どのようなゴールを考えたいのか、そのゴールに至るまでのステップや評価を、どうやって市民の皆さんと作るのかということを、ワーキンググループの皆さんと協力して作っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

福井教授： 今日は、新居浜市の皆さんと一体となって政策懇談会に取り組まれる姿を拝見いたしまして、そして素晴らしい提案が実現に向かっている様子を拝見いたしまして、大変感銘を受けました。今年度は、「健康都市づくり」、そして「教育力の向上」という、昨年度のテーマ以上に難しそうなテーマが加わっているようですけれども、きっと良い成果が表れるのではないかと感じました。

個人的な関心で申し訳ありませんが、1点、お伺いしたことがございます。「これまでの1年、これから1年」という資料の中に、「地球温暖化対策の推進」の関連で「ごみ減量化の推進」という資料がございます。新居浜市の人一人あたりのごみ量が、全国平均と比べ若干多いということですが、これはどういったことが原因になっているのか、もし、わかるようでしたら、是非ご教示いただけないでしょうか。また、これを拝見していますと、ごみの量が多いというのは、消費活動も活発だということの裏返しではないかという気がいたしました。経済が活性化するには、ある程度消費が増えないといけないと。そうすると、当然ごみの量も多くなると思います。ごみの量が多くなるのは、経済の要因だとしたら、増えたごみはさらに宝の山になり得るという認識を持って、別の方向に生かすことが可能ではないかと思います。ひょっとしたら、新居浜市さんでも実施しているのかもしれません、生ごみ等からバイオガスを取り出すという、ごみを宝に変える事業ですけれども、そういった方面に生かすことが出来ればよろしいのではないかという印象を受けました。

横川部長： まず、一人当たりのごみが多いのではないかというご質問ですが、「ごみ」の定義がございまして、産業廃棄物等を受け入れている所もあれば、受けいれていない所もあります。単純に、ごみ収集車が市民の方から集めてくるごみの量は、全国的にはほぼ一緒でございますが、持ち込みの量が多い傾向がございます。次に、バイオマス・生ごみの件ですが、新居浜市でも収集ごみの約4割が生ごみです。これが非常に水分を含んで重いため、この量を減らすことが、ごみの量を減らす一番の成果になると考えております。そこで、新居浜市では、生ごみを段ボールで堆肥化する取り組みを実施しております。バイオガスにつきましても、ガスとして使用すれば有効に働きますので、下水処理場で汚泥を消化して発生するガスを、住友さんに売却する事業もございます。今後、生ごみの方につきましても、民間と協力したり、国の補助を受けられるような事業を、積極的に実施したいと考えております。

日野委員： 現在、新居浜市のごみの量が全国よりも多いということですが、考えてみると、新居浜市は財政的に豊かです。やはり豊かになるということは、気持ちが大きくなり、消費活動が大きくなるのではないかと思います。また、先程市長さんが言われましたように、新居浜市の商店がマイバッグの取組を進めています。他の所に行きますと、ビニールの袋がもらえます。新居浜市では、この4月から完全に中止になりました。この取り組みが、良い方向に向いている一方で、悪い方向にも向いているのではないかと、懸念いたしております。と言いますのは、あの袋でごみを出していたのが、今後は自分達で出さないといけなくなつた。そこで、私は、ごみの有料化をすべきではないのかと、その時期に来ているのではないかという観点がございます。この辺りのことを、市民の皆さんに徹底していただくことで、一つの「多くのごみを出さない」という機運になるのではないかと、私は考えております。これは、行政・市民ともに真剣に考えていくべき課題ではないかと思いますので、ご検討をお願いいたします。

東渕教授： 本日は、非常にご熱心に議論されている皆様方の姿を拝見いたしまして、大変頼もしく、また非常に責任感を持たれて臨まれているということがひしひしと伝わってまいりました。私からは、大きく2点でございますが、感想を述べさせていただきます。

1点目は、昨年度のワーキンググループで検討された提言について、実行に移されて、非常に素晴らしいと思います。ただ、実行に移されたあと、どうなっていくのかわからないというのが、一番良くないことですので、定量的な目標をしっかりと定められて、そして、その進捗管理をしっかりとしていただいて、市民の方にもどういう風に進んでいるのか、わかりやすくしていただくとよろしいのではないかと思います。

2点目は、今年度のワーキンググループでの活動に際しまして、私の希望でございます。昨年の提言も含め、現在進んでいることについて、私がずっと思っていることですが、どうも将来の姿が見えないような気がいたします。例えば、2030年にどういう新居浜市の姿でありたいのかが見えない。議論が現状からの発想であり、現状からの発想ということは、過去からの延長でしか将来を見れていないのではないかと感じます。ありたい姿というのを、女性や若い方も含め、多くの方に参加いただいて、「2000年のありたい新居浜市の姿」を描いていただいて、その時点から逆に今を見て、何が足りないのかを考えいただいて、一歩一歩ありたい姿に向けて進んでいくという、そういうアプローチの仕方もよろしいのではないかと思います。そして、人口減少、高齢化、少子化、経済のグローバ

ル化、それから、これは以前から言われていますように、物の豊かさより心の豊かさを重視するようになっている。20年30年前から世論調査で出ていますが、震災後、心の豊かさと言いますか、人と人の繋がりのような価値が求められる時代になってきていると思います。新たな価値観を前提にして、ありたい将来の新居浜市の姿を見据えていただいて、そこから何をやるのかという議論も進めていただければと思います。

小野会長： 貴重なご意見、3人のオブザーバーの方からいただき、ありがとうございました。

いただきましたご意見につきましては、今後の懇談会あるいはワーキンググループにおける活動に活かしてまいりたいと思います。

それでは、最後に事務局から次回の懇談会について説明をお願いします。

事務局： 次回、2回目の懇談会は10月ごろに予定させていただいております。先程の説明の中にもございましたように、今後、今年度のテーマであります「コミュニティの再生」、「経済の再生」、「健康都市づくり」及び「教育力の向上」の各ワーキンググループにおいて、平成27年度予算に向けた具体的施策の素案について策定していただき、委員の皆様にご提示させていただければと思います。なお、ワーキンググループの検討経過につきましては、中間報告という形で、郵送によりまして委員の皆様にお知らせいたします。また、委員の皆様には、今年度の4つのテーマ以外でのご提言やご意見についても、お伺いしたいと考えておりますので、中間報告の時期を捉えまして、別途、ご案内をいたしたいと思います。なお、第2回懇談会の具体的な日時につきましては、改めて設定させていただければ存じますので、よろしくお願ひいたします。

小野会長： ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

ほかにないようでございますので、以上を持ちまして、本日の懇談会を終了いたします。委員、オブザーバーの皆様につきましては長時間にわたる熱心なご議論、ご審議をいただきまして、ありがとうございました。